

危険な戦争法 **安保法制** 廃止しかない

軍事支援「歯止め」なし

戦争法（安保法制）には、海外で米軍などに弾薬補給や武器輸送などの兵站（へいたん）支援を可能にする法律（国際平和支援法と重要影響事態法）があります。



米海兵隊との共同演習で射撃訓練をする陸上自衛隊員

従来、自衛隊は海外で活動しても「戦闘地域には行かない」とされていました。戦争法はその「歯止め」もなくし、現に戦闘している「戦闘現場」でさえ

なければ、戦闘の可能性があると「戦闘地域」でも活動できるとしました。そこは、殺し、殺される戦場です。

PKO 任務拡大の危険 戦地で治安活動

PKO（国連平和維持活動）法改定で自衛隊ができる活動が拡大しました。①国連が統括しない活動にも参加②治安維持活動（安全確保活動）と、他国部隊・NGO職員などを防護する「駆けつけ警護」も可能に③武器使用も身を守

ることを超え、「任務遂行のための武器使用」も認める——とされました。

形式上「停戦合意」はあるが、なお戦乱が続いているような場所にも派兵し、危険な治安維持活動をさせることとなります。

集団的自衛権 先制攻撃も可能

日本が攻撃されていなくても、他国への攻撃で日本の「存立危機事態」と判断すれば他国の戦争への参戦＝集団的自衛権行使を可能にします。

政府は、発動は限定的といいますが、発動するかどうかの判断は時の政権。「歯止め」にはなりません。日本への攻撃が予測されなくても発動し、事実上の先制攻撃もできます。

立憲主義 根底から破壊

戦争法の重大な危険は、立憲主義の破壊です。立憲主義とは、どんな政権も憲法の枠内で政治を行うことです。ところが安倍政権は、戦後半世紀にわたって歴代政権が「憲法9条のもとでは集団的自衛権は行使できない」としてきた憲法解釈を、昨年7月1日の一片の閣議決定で覆っています。立憲主義は政策の違いを超えて守るべき政治の土台。立憲主義を取り戻すことは急務です。



©カクサン部!

戦争法の廃止を求めます **日本共産党**

内閣総理大臣 **【要望事項】** 一、戦争法である「平和安全保障関連法」をすみやかに廃止してください
安倍晋三殿 **【要望事項】** 一、立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかしてください

氏名	住所

取扱団体 ● **日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所** 〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビル102号
【お願い】 この署名は、日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6975-9115にお送り下さい。